素案がまとまりましたのでご意見をお寄せください

めぐろ学校教育プラン改定素案

❶

問教育政策課教育政策係
(☎5722－9432、FAX5722－9332)

教育を取り巻く状況の変化に対応するため、学校教育施策の中期計画である、めぐろ学校教育プランを改定します。

主なポイント

- 現行プランで掲げる、目指す子ども像、目指す学校像の実現に向けて、取り組みを推進
- 学校、家庭、地域が一体となって、共にめぐろの子どもを育む施策を総合的に推進

MEGUROスマートスクール・アクションプラン素案

❷

問学校ICT課学校ICT管理係
(☎5722－9147、FAX5722－9332)

めぐろ学校教育プランに掲げる、目指す子ども像、目指す学校像の実現に向けた、新たな教育の情報分野の行動計画、MEGUROスマートスクール・アクションプランを策定します。

主なポイント

- 社会状況の変化や国などの動向、区の現状・課題を踏まえた目標、目標を実現するための基本方針と具体的な施策

生涯学習実施推進計画改定素案

❸

問生涯学習課生涯学習計画係(☎5722－9314、FAX3715－3099)

区民一人ひとりが生き生きと主体的に学び、成果や経験を地域社会に生かすことができる生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習実施推進計画を改定します。

主なポイント

- 生涯学習の取り組みを体系的に整理
- 世論調査の結果から把握できた、生涯学習の課題を提示
- 計画に掲げる施策をより効果的に進めるため、重点プロジェクトを整理

説明動画を配信しています

❹

各素案の説明動画を、区HP(コード❹)でご覧になれます。また、動画をご覧いただけないかたを対象に、説明会を開催します。詳細は区HP(コード❹)をご覧ください。

素案名	めぐろ学校教育プラン改定素案	MEGUROスマートスクール・アクションプラン素案	生涯学習実施推進計画改定素案
閲覧場所(全文)	総合庁舎本館5階教育政策課、区HP(コード❶)	総合庁舎本館5階学校ICT課、区HP(コード❷)	総合庁舎本館5階生涯学習課、区HP(コード❸)
	総合庁舎本館1階区政情報コーナー、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、社会教育館、めぐろ学校サポートセンター、図書館		
意見の提出方法	書式は問いませんが、各素案名を明記のうえ、住所、氏名(団体の場合は所在地・団体名・代表者名)、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、郵送(持参可)・FAX・Eメールで、各提出先(〒153－8573目黒区役所〈住所不要〉)へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します(原文、住所・氏名は公表しません)		
提出先	教育政策課教育政策係 FAX5722－9332 ✉gakkokyoiku_plan@city.meguro.tokyo.jp	学校ICT課学校ICT管理係 FAX5722－9332 ✉kyoiku_ictp@city.meguro.tokyo.jp	生涯学習課生涯学習計画係 FAX3715－3099 ✉syogakukeikaku@city.meguro.tokyo.jp
提出期限	12／14(必着)		

移動等円滑化促進方針及びバリアフリー推進基本構想素案

問都市計画課都市計画係
(☎5722－9725、FAX5722－9338)

バリアフリー法の改正や障害者差別解消法の制定など、新たに盛り込むべき事項を適切に捉え、ハード・ソフトの両面から総合的なバリアフリーの方針を示し、事業者・区民の協力のもと、さらなるバリアフリー化を進めていきます。

これまでの交通バリアフリー推進基本構想を改定し、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー推進基本構想を定めます。

主なポイント

- 区全体のバリアフリー化の方針を示す移動等円滑化促進方針と、地区単位でのバリアフリー化の取り組みを示すバリアフリー基本構想を定める
- 祐天寺駅周辺地区と学芸大学駅周辺地区を新たに重点整備地区として追加する

パネル説明会を開催します

日時		会場
11／29(月)	10：30～16：00	向原住区センター（目黒本町5－22－11）
12／2(木)		烏森住区センター（上目黒3－44－2）
12／10(金)		中根住区センター（大岡山1－37－2）
12／11(土)		総合庁舎本館1階E会議室
12／16(木)		中央町社会教育館(中央町2－4－18)

閲覧場所

素案(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・6階都市計画課、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館のほか、区HP(コード❺)でご覧になれます。

❺

意見の提出方法

書式は問いませんが、「移動等円滑化促進方針及びバリアフリー推進基本構想素案への意見」と明記のうえ、住所、氏名(団体の場合は所在地・団体名・代表者名)、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、郵送(持参可)・FAX・Eメールで、12／28(必着)までに、都市計画課都市計画係(〒153－8573目黒区役所〈住所不要〉、FAX5722－9338、✉barihuri@city.meguro.tokyo.jp)へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します(原文、住所・氏名などは公表しません)。

★感染症対策のため、施設での閲覧や説明会を中止・変更する場合があります。